

松戸国際高校入学料等納入金（令和7年度実績）

1 入学前に必要な費用

項目		金額	備考
入学金		5,650 円	・ちば電子申請により納付（キャッシュ決済）
学校徴収金等	生徒会入会金	500 円	
	生徒会費（4月分）	400 円	
	教科書・副教材	26,594 円	
	年次費	18,906 円	
	合計	46,400 円	・金融機関のATM又は振込依頼書により納入
スラック制服型	ジャケット	32,120 円	
	冬スラックス	17,490 円	
	夏スラックス	15,180 円	
	ネクタイ	2,310 円	
	合計	67,100 円	
スカート制服型	ジャケット	28,270 円	
	冬スカート	18,810 円	
	夏スカート	17,600 円	
	リボン	1,760 円	
	冬スラックス	17,710 円	
	夏スラックス	15,840 円	
	合計	99,990 円	
体操服		17,550 円	・トレーニングシャツ・パンツ、Tシャツ、ハーフパンツ
体育館シューズ（上履き）		3,800 円	

※ 制服・体操服・体育館シューズは、販売業者が別途代金を徴収します。

2 入学後に必要な費用

項目	金額	備考
授業料（年間）	118,800 円	令和7年度においては、「高等学校等就学支援金」または「高校生等臨時支援金」を申請し、認定を受けることで、授業料が実質無償となります。
学校徴収金等（1学年）	58,900 円	生徒会費 4,400円（@400円×11月） 年次費（校外学習、教材費等） 54,500円

3 留意事項

- ※ このほか、学習用端末（タブレット端末）をご用意ください。
- ※ 修学旅行積立金は、旅行業者が別途に徴収いたします。（約 15 万円）
- ※ PTA 加入に伴い入会金 2,000 円、会費・空調運営費（年額）19,200 円を納入します。
- ※ 学校徴収金は、実績により学年進行に伴い金額が変更する場合があります。

4 県立高等学校授業料・支援制度について

(1) 高等学校等就学支援金（授業料の支援）

高等学校に在学する生徒の経済的負担の軽減を図るため、国から授業料相当額が支給される制度。

(2) 授業料減免制度

就学支援金の対象とならない授業料について、授業料の納入が困難な事情があるなどの場合に授業料を免除（半額免除）することができる制度。

(3) 奨学のための給付金

通学のために必要な学用品や通学用品、教育活動費等に充てるための費用として、生活保護受給世帯、都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額が非課税の世帯に対して支給される制度。

(4) 千葉県奨学資金貸付金

経済的理由により修学が困難な生徒に対して支援を行う制度。

なお、受給には支給要件を満たす必要があり、卒業後には返還が必要となります。

【注意】

- ・各支援制度を受けるには、必ず期限までに申請手続きが必要となります。
- ・令和7年度現在の記載内容であり、審査基準や給付額等が変更になる場合があります。
- ・申請書類の配布や手続きは、入学した県立高等学校で行います。

5 (参考) 令和7年度 学校徴収金学年別徴収計画表

	納入(振替)日	3月	4月	5月	6月	7月	合計
		22日(納入)		25日(振替)	25日(振替)		
1学年	金額	46,400円		29,450円	29,450円		105,300円
	(別途PTA会費)	(3,600円)		(8,800円)	(8,800円)		(21,200円)
2学年	金額			27,400円	27,400円		54,800円
	(別途PTA会費)			(9,600円)	(9,600円)		(19,200円)
3学年	金額			14,900円	14,900円		29,800円
	(別途PTA会費)			(9,600円)	(9,600円)		(19,200円)

- ・3月入学時⇒金融機関のATM又は振込依頼書により納入。
- ・5・6月⇒金融機関の口座振替による納入。(指定口座からの引き落とし)